

型式認証申請手順操作マニュアル

＜型式認証申請編＞

06. 型式認証の申請状況確認・ 再申請・手数料支払い方法

目次

01.はじめに（型式認証の申請状況の確認を希望する皆様へ）	・ ・ ・ ・ ・	p.06-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・ ・ ・ ・ ・	p.06-3
03.申請状況確認・手数料支払い	・ ・ ・ ・ ・	p.06-4
03-01.型式認証の申請状況確認・手数料支払いに必要なもの	・ ・ ・ ・ ・	p.06-5
04.型式認証の申請状況確認/手数料支払いのステップ	・ ・ ・ ・ ・	p.06-7
04-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・ ・ ・ ・ ・	p.06-8
04-02.Step2：申請状況一覧画面に進む	・ ・ ・ ・ ・	p.06-10
04-03.Step3：申請状況を確認する	・ ・ ・ ・ ・	p.06-11
04-04.Step4：手数料を支払う	・ ・ ・ ・ ・	p.06-13
05.型式認証の再申請	・ ・ ・ ・ ・	p.06-14
05-01.型式認証の再申請に必要なもの	・ ・ ・ ・ ・	p.06-15
06.型式認証の再申請のステップ	・ ・ ・ ・ ・	p.06-16
06-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・ ・ ・ ・ ・	p.06-17
06-02.Step2：申請状況一覧画面に進む	・ ・ ・ ・ ・	p.06-19
06-03.Step3：型式情報を修正する	・ ・ ・ ・ ・	p.06-20
06-04.Step4：申請情報を確認する	・ ・ ・ ・ ・	p.06-23
06-05.Step5：到達確認をする	・ ・ ・ ・ ・	p.06-25

01.はじめに（型式認証の申請状況の確認を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、型式認証の新規申請、属性変更、再交付申請、変更申請、更新申請、申請取下げ、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.申請状況確認・手数料支払い

03-01.型式認証の申請状況確認・手数料支払いに必要なもの（1/2）

- 手数料は「**クレジットカード**」、「**ATM**」および「**インターネットバンキング**」でのお支払いが可能です。



- なお、後述する支払い方法につきましては、ドローン登録システムの「[手数料の納付](#)」マニュアルをご確認ください。

03-01.型式認証の申請状況確認・手数料支払いに必要なもの（2/2）

- 手続きに必要なものは納付方法により異なります。ご確認のうえ、手続きにお進みください

各種情報	項目
納付に必要な情報	・ 納付番号 ・ 納付用URL
その他 ※支払い方法により異なります	・ ドローン情報基盤システムのアカウント ・ クレジットカード ・ キャッシュカード ・ インターネットバンキングの口座情報

04.型式認証の申請状況確認／手数料の支払いのステップ

型式認証の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、手数料を支払います。

申請状況確認／支払いを開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況一覧画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 申請状況を確認する

「詳細」ボタンを押して申請状況・申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 手数料を支払う

「支払選択」ボタンを押して手数料を支払います。

手数料の支払いが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

航空局で申請内容の確認が終了すると、手数料の納付番号と納付用URLが、アカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

メール通知後、手数料の支払いが可能になります。

申請内容の確認後には手数料の納付が必要となります。
納付の方法については[こちら](#)をご確認ください。

04-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/2）



[DIPS2.0トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

04-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/2）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続きへ進んでください。

04-02.Step2：申請状況一覧画面に進む



型式認証メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

04-03.Step3：申請状況を確認する（1/2）

型式認証申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。
「支払選択」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。
「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号 ①

申請種別 ①

▼

申請状況 ①

▼

型式認証区分 ①

▼

型式認証番号 ①

検索

検索結果：1件

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	型式認証区分	型式名	詳細	取下げ・再申請	支払選択
						詳細	取下げ	

1

戻る

確認したい申請手続きを選択します。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」、「型式認証区分」、「型式認証番号」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

申請状況の詳細を確認する場合は、「詳細」ボタンを押します。

04-03.Step3：申請状況を確認する（2/2）

型式認証申請状況詳細

型式認証申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。

申請状況

申請受付番号	
申請種別	
申請状況	
希望検査機関	-
希望する検査機関が見つからない場合	国による検査を希望
受付年月日	

申請者の情報

申請者区分	個人
氏名	
フリガナ	
住所	
生年月日	
本人確認区分	郵送

戻る

1件前

1件後

申請状況の詳細を確認できます。

確認が完了したら「戻る」ボタンを押すと、「申請状況一覧画面」に戻ります。

04-04.Step4：手数料を支払う

手数料を支払います。

型式認証申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。

「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号 ①	申請種別 ①	申請状況 ①
型式認証区分 ①	型式認証番号 ①	

検索

検索

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	型式認証区分	型式名	詳細	取下げ・再申請	支払選択
	新規申請	手数料納付中		第一種型式認証		詳細	取下げ	支払選択

「支払選択」ボタンを押します。

支払い方法については、[ドローン登録システムのマニュアル](#)を参照してください。

05.型式認証の再申請

05-01.型式認証の再申請に必要なもの

型式認証申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	・ 氏名 ・ 生年月日 ・ 電話番号 ・ メールアドレス ・ 自宅/本人の住所 ・ 書類発送先の住所
型式情報	・ 型式認証区分 ・ 型式名 ・ 設計者氏名又は名称 ・ 機体の種類 ・ 設計者住所または主たる事務所の所在地 ・ 希望検査機関 ・ 機体重量 ・ 最大離陸重量 ・ リスク区分 ・ 製造番号 ・ 検査書類
その他	・ ドローン情報基盤システムのアカウント

※マイナンバーカードを利用して本人確認を行った場合、申請者情報のうち、氏名、生年月日、自宅/本人の住所については、マイナンバーカードの券面情報から取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にマイナンバーカードの情報を変更ください。

06.型式認証の再申請のステップ

型式認証の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、再申請を行います。

再申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況一覧画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 型式情報を修正する

「詳細」ボタンを押して申請状況・申請内容の詳細を確認します。

Step4 : 申請情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

Step5 : 到達確認をする

型式認証の再申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

型式認証の再申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

航空局で申請内容の確認が終了し、修正の必要がある場合、修正依頼が、アカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

メール通知後、再申請が可能になります。

06-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（1/2）



[DIPS2.0 トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/)にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインをするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

06-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする（2/2）



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続きへ進んでください。

06-02.Step2：申請状況一覧画面に進む



型式認証メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

06-03.Step3：型式情報を修正する（1/3）

再申請をしたい申請手続きを選択します。

「再申請」ボタンを押します。

型式認証申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。
「支払選択」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。
「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号 ①

申請種別 ①

申請状況 ①

型式認証区分 ①

型式認証番号 ①

検索

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	型式認証区分	型式名	詳細	取下げ・再申請	支払選択
	新規申請	修正対応中		第一種型式認証		詳細	取下げ 再申請	

06-03.Step3：型式情報を修正する（2/3）

申請情報一覧が表示されます。

申請者/型式情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。



申請情報確認画面

STEP 01 申請情報訂正 STEP 02 申請完了

入力した型式認証情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

検査機関の情報

希望検査機関

希望する検査機関が見つからない場合 国による検査を希望

検査機関の修正

型式情報の修正

手数料の情報

手数料関連書類

手数料額

手数料の修正

備考

備考

備考の修正

戻る 申請

06-03.Step3：型式情報を修正する（3/3）

型式認証 申請画面

STEP 01
申請情報訂正

STEP 02
申請完了

型式認証情報を入力してください。

申請する型式の情報

型式認証区分 第一種型式認証

系列型式を追加する場合は系列型式追加ボタンを押下してください。

系列型式追加

飛行の方法 ①

- ☐ 夜間飛行
- ☐ 目視外飛行
- ☐ 人又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行
- ☒ 権し場所上空の飛行
- ☐ 危険物の輸送
- ☐ 物件降下

検査書類 ①

[検査書類追加](#) 削除

選択

戻る 訂正完了

型式情報を確認/修正します。

系列型情報を追加する場合、「系列型追加」ボタンを押して、系列型式名等、必要な情報を入力します。

その他、「飛行の目的」、「飛行する禁止区域」、「飛行の方法」等を確認・修正します。

※「検査書類」を削除する場合は、ファイル名の右にある「削除」ボタンを押してください。

修正が完了したら、「訂正完了」ボタンを押します。

06-04.Step4：申請情報を確認する（1/2）

申請情報確認画面

STEP 01
申請情報訂正

STEP 02
申請完了

入力した型式認証情報を確認の上、申請してください。
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

検査方式の情報

希望検査機関

-

希望する検査機関が見つからない場合

検査機関の修正

申請者の情報

申請者区分

個人

氏名

フリガナ

住所

戻る

申請

入力内容に問題がなければ「申請」ボタンを押してください。

22

06-04.Step4 : 申請情報を確認する (2/2)

申請を行います。
処理を中止するにはキャンセルボタンを押してください。

申請

キャンセル

登録申請の確認画面が表示されます。問題が無ければ「申請」ボタンを押します。

「申請」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

申請者情報に登録されたメールアドレスにメールを送信しております。
画面をこのままにしてメールをご確認ください。メールの確認後、自動的に次の画面に遷移します。
万が一この画面を閉じると、今まで入力したデータは破棄され申請が中断されます。



注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。
到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

06-05.Step5 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。
端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

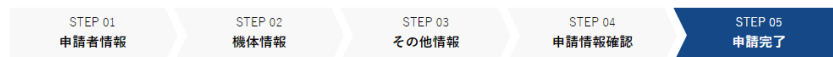
ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

06-05.Step5：到達確認をする（2/2）

申請完了



申請が完了しました。

国による検査の場合は、手続き内容を確認した後、手数料納付に関するメールが送信されますので、メールが届きましたら手数料納付をしてください。登録検査機関による検査の場合は、手数料の納付方法について登録検査機関の指示に従い、納付手続きを行ってください。

<<ご注意>>>

手数料の納付対象外となる場合がございます。「よくある質問・お問い合わせ」より、納付対象外となる団体一覧をご確認下さい。記載されている納付対象外の団体に該当する場合は、手数料の納付依頼通知を受信しても、納付されないようお願い致します。

メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。